

2026年度 現在、

# 全国 36都道府県より 指定を受けております

※ 他3県に現在 申請中



ご受講いただく研修が受講者様のお勤め先の都道府県の指定研修となっていない場合、他県の書式にて修了証を発行することがございます。厚生労働省によるガイドラインに記載の通り、保育士等キャリアアップ研修の修了証は、いずれの県の修了証であってもその効力は全国共通でございます。各自治体の「処遇改善等加算」の手続きにおいても支障はございませんのでご安心ください。

※ マネジメントG3コースについては33道府県より指定をいただいております。(他3県に現在 申請中)

※ **東京都 補助金 対象** コースにつきましては、東京都指定の研修となりますので、東京都の書式にて修了証が発行されます。こちらも同様にその効力は全国共通となり、各自治体の「処遇改善等加算」の手続きにおいても支障はございません。

マネジメント

G3

コースの受講者様のみ



## 受講完了の翌週に 修了証が発行されます

マネジメントG3コースに限り、受講期間終了後ではなく受講期間内においても毎週受講完了認定を行います。

**受講期間内であっても、受講完了が認定された方は 順次 修了証を発行いたします。**

視聴状況や提出物に不足がない場合、受講完了の翌週内に修了証の受け取りが可能となります。

修了証印刷代行オプションをお申し込みの方の修了証（紙媒体）も受講完了の翌週内に発送いたします。

受講完了とは・・・

全ての講義動画の視聴、課題(演習)、研修アンケートの提出と 受理が完了すること

課題や研修アンケートが修了要件に満たない場合は 受講完了の認定となりません